令和7年度 川口市立里中学校 部活動に係る活動方針

令和7年1月川口市部活動方針に則り、令和7年度川口市立里中学校部活動に係る 活動方針を策定する。

活動の基本方針

- ○学習活動と部活動の両立を通して、学校生活を充実したものにする。
- ○計画的で効果的な活動の実践を通して、生徒の心身の健康の増進を図る。
- ○異年齢の集団の交流の中で、人間関係の構築を図る。

指導体制の整備について

○令和7年度は、次の部活動を設置する。入部については任意とする。

運動部	野球・サッカー・バスケットボール (男・女)・バレーボール
	ソフトテニス (男・女)・卓球 (男・女)・陸上
文化部	美術・吹奏楽・生活科学
総合部	総合部(特別支援)

- ○複数顧問制による指導体制を整える。外部指導者については、必要に応じて活用する。 (以下、「顧問」の表記には外部指導者も含む。)
- ○各顧問が年間、月間活動計画及び活動実績を作成し、管理職に提出する。
- ○作成した各種計画・方針については、生徒及び保護者に公表する。
- ○管理職は適宜部活動を視察し、必要に応じて顧問と面談をする。
- 〇休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行時期として令和9年9月を想定する。

具体的な活動の進め方について

- ○年間、月間活動計画書及び実施報告書により、適切な部活動運営を目指す。
- 〇安全指導を徹底する。
 - ・施設や設備の点検を定期的に実施し、事故の防止に努める。
 - 教職員全員が参加するAED研修会を実施する。
 - 熱中症事故防止を徹底する。

活動場所の気温が35℃以上またはWBGT31以上の場合は原則活動を中止する。

- ○体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を実施する。
- ○生徒間のいじめやトラブル等の防止のため、顧問、担任、学年職員等の連携を図る。
- ○部長会を定期的に開催し、生徒からの情報収集に努める。

適切な休養日等の設定について

- ○学期中は、原則として2日以上の休養日を設ける。(平日1日以上かつ土日いずれか1日以上)
- 〇平日は、教育活動に応じ部活のない日を設定する。(学年・委員会等活動優先日など)
- 〇中間・期末テスト1週間前は部活動停止期間とし、休養日とする。
- ○週末に大会・コンクール等への参加で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- ○長期休業日は、学期中の休養日の設定に準じ、学校閉庁日 (8/10~16, 12/28~1/4) は 休養期間 (オフシーズン) とする。
- ○1日の活動時間は平日2時間程度、休業日3時間程度とする。休憩時間を含めた時間とする。 (準備、片づけ、移動等の実活動時間以外は含まない。)
- 〇平日の活動について、顧問の勤務時間内に実施することを基本とする。